

〇は私・女の目・文壇

女のしんぶん

2016年
5月10日

国は法で差別禁止を ヘイトスピーチに例外なし

特定の人種や民族への差別をおおるヘイトスピーチをなくすため、対策法の成立が大詰めを迎えている。サミットの日程等から連休明けにも成立するのではと見られ、まさに正念場だ。

昨年5月、民主党(当時)など野党が「人種差別撤廃施策推進法案」(以下野党案)を提出、今国会で継続審議となっていた。これに対し今年4月8日、自公両党は新たな法案「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」(以下与党案)を出し、与野党は修正協議に入った。当事者らの発言から、問題点を考える。

人種差別の禁止こそ必要

与党案は「不当な差別的言動」の対象を、外国出身者の中の「適法に居住するもの」に限定している。これに対し野党案には「ヘイトスピーチを含む人種差別を禁止する」とあり、人種差別全体に対し国が取り組むよう求めている。師岡康子弁護士は、与党側から「野党案は」問口が広すぎる。ヘイトスピーチに限定したほうがよいのではと言われたという。4月19日の参院法務委員会では、この「適法居住要件」の妥当性と、禁止規定がないことに関する実効性などが論点となった。

国連「表現の自由」特別報告者のデビッド・ケイさんは、離日前の会見でヘイトスピーチ対策法案について聞かれ「ヘイトスピーチ以前に、まずは反人種差別法が必要。』差別は罰せられ

る』と法で制定を」。ヘイトスピーチ対策も盛り込むが、表現の自由を制約しないよう留意を付け加えた。

「教育・啓蒙」では止められない

川崎・桜本で暮らす崔江以子さん(ヘイトスピーチを許さない)かわさき市民ネットワーク)は、これまで12回ものヘイトデモが川崎で行なわれ、川崎市に申し入れをしたが「禁止する法律がないから、具体的な対策ができない」と言われたという。

今年3月に参院で野党案の継続審議が始まり、崔さんは22日、法務委員会に参考人陳述をした。その後31日に委員会は川崎・桜本に視察に来た。

「法務委員会の皆さんと肩を並べて歩きながら、暮らしている手前の場面でヘイトデモが迫ってきたと説明した。中学生の息子は『法律を作って普通の暮らしを守ってください』とお願いをした。皆さんと記念写真を撮るとき、春の口差しがとても温かくて『まるで法律ができたみたいだね』と笑いあった。差別を根絶する法律ができる日は遠くないと実感した。」



崔江以子さん

そう言いながら崔さんは語気を強め、与党案を批判。「差別のない社会を作りましょう、努力をしましょう。教育、啓蒙、啓発で少なくともしょう。桜本では40年も前からやっている。でも、ヘイトデモは来た。教育、啓蒙、啓発では止められない。いま議論されている法案で、私たちは助けてもらえるのか。地方公共団体が具体的な対策のできる法律なのか。」

さらに対象が限定されることに対し「在日コリアンだけが助けられても喜べない。地域にはいろんな人が暮らしている。桜本もそうだ。守られる人守られない人が出てきたら、地域の共生が破壊されてしまう。国が差別を禁止してほしい。誰もが力いっぱい生きられるように、実効性のある法律になることを願っている。」

普通の生活がしたい

崔さんの息子、中学2年生の中根寧生(ねお)さんは「朝鮮人が一人残らず出ていくまで首を絞めるといった人を警察が守っていました。オモニ(お母さん)は泣いていました。僕も、苦しくて泣いていました。今でも思い出すと苦しくて、悔しくて、夜も眠れません。あの人たちがオモニを襲つたのは、とても心配です。3月22日、オモニは勇気を出して国会で話をしました。その委員会の中で『ヘイトスピーチのポリウムを下げたらダメージが少なくなる』『法律で禁止したらとてもないことになる』と話している人がいました。何も知らないんだとショックを受けました。ヘイトデ

モの現場に来て、自分の心で考えれば、そんな適当なことが言えるわけありません。ヘイトデモで傷つけられる前のような普通の生活がしたい。平和な桜本を取り戻したい。法律でヘイトデモを禁止してほしいと訴えた。」

アイヌ民族も対象に

アイヌ民族の若い女性は「訴えたいことは3点。アイヌ民族を対象にしてほしい、インターネット上でのヘイトスピーチを規制してほしい、啓発では足りないのだということ。2014年8月、金子快之札幌市議(当時)の『アイヌ民族は日本人に同化され、もういない』というのが典型的なヘイトスピーチ。これをきっかけにネット上で広がり、銀座でデモも行われた。啓発では止められない。さらに昨年、自身の弟が「出自が悪い」と婚約破棄されたことを涙ながらに話した。

福島みずほ参議院議員は「与党案では、非正規滞在の外国人労働者や、難民認定を争っている人たちは、適法とされない可能性がある。生命や名誉を傷つける表現には触れているが、『本国に帰れ』『ゴキブリ』などは、当てはまらなくなるのではないか。対象が狭すぎる。地域や社会一般から排除する言葉はヘイトクライム。明記すべきだ」と指摘した。

最近目につくカウンター(ヘイトデモに対抗する人たち)に対する暴力。岡山でも先日、在日コリアンの女性ジャーナリストが暴力を受けている。福島さんは超党派の議員、弁護士らと、新大久保で暴力被害に遭った女性に同行して警察に告訴状を出した。

「女性たちが倒されたり、首をしめられたりした。カウンターへの差別に加え、女性差別もあるのではないか。差別が当たり前の社会を絶対に作ってはならない」と訴え、「人種差別撤廃基本法と比べたら弱いかもしれないが、野党案と与党案をすりあわせ、できるだけ私たちの望む内容で成立させたい。成立させるべき時に成立させないと、遠のいてしまうということもある。全力をつくしたい。」(光)

第3回 自治体議員女性政策研究交流会

人間らしい介護とは？

求められる地域包括ケアシステム

4月22・23日の両日、第3回自治体議員女性政策研究交流会(同実行委員会主催)を開催。「介護と子どもの貧困」は喫緊の課題ということで、女性会議も共催した。

はじめに「介護保険のいまこれから」(講師:小竹雅子さん)。小竹さんは介護保険ができる過程からかわり、市民福祉情報オフィス・ハスカップで情報発信をしている(参加議員の自治体ごとに膨大な資料を用意してくれた)。今回は2012年、14年の改正で、生活援助削減、要支援の給付削減がされる問題が中心。介護保険ができた時、「利用者本位で自己決定ができる」とうたわれ期待したが、地域支援事業にされ保険から外されたことで措置に逆戻りした。暗い内容ばかりだが、頑張ろうと話された。

「2000年度3.6兆円で出発した総費用が2015年度10.1兆円」の現状を見ると、予算総額を増やす政権に変えることはもちろんだが、地域支援事業がカギを握る。地方議員の頑張りにかかっているということではないだろうか。

上野千鶴子さんは、著書『おひとりさまの最期』に書かれたエッセンスを話した。「最期まで家で過ごしたい」という願いを阻むのは、家族の意向であると。

「上野節子」理想論だ」という人もいるなかで、ひとりで最後まで自宅で過ごした人の実例を追い、その条件として24時間型地域介護・医療・看護が必要と提言する。社会学者としての実

証研究だと感じられた。

参加者から「施設入所を待つ人が多い」という声が上がると、すかさず「本人が施設入所を望んでいるの?」と返した上野さん。「地域で24時間型サービスをいかに充実させるかは、皆さんの肩にかかっているのよ」という上野さんの各議員・市民へのメッセージではないだろうか。

東京・北区の一診療所を、地域包括ケアシステムの中核を担うまでに発展させてきた本池孝二医師。本池さんは、安倍政権の介護政策を懸念しながらも「私たちの求める地域包括ケアシステム」は住み慣れた街で暮らし続けられる仕組みであり、「モデルなき挑戦」だが、がんばろうと話した。区の医師会に関わり、発想法の転換を促してきた経験等も非常に参考になった。

こうした先進的医療施設がないところではどうするのか? 地方自治体が保険者として、24時間型サービスを作ることが求められる。医師会を説得し、地域の総合病院に協力を求めることは、自治体の責任。議員さんの頑張るところではないだろうか。

介護保険制度が、サービス需要の増大に追い付かず、切り捨てに走ろうとしていることは否めないが、「看取りの場所不足」すでに53万人に「対処するには、地域包括ケア」24時間型サービスの充実しないことも、納得できる研究交流会だった。

今回の紙面で紹介できなかった「子どもの貧困」については、後日報告したい。

(中村ひろ子)

4月21日、日本教育会館で福島みずほ応援団の総決起集会が開催された。まず、熊本大震災の犠牲者の方々に黙とうを捧げ、救済基金が呼びかけられた。後援会長である佐高信さん(評論家)の開会スピールの後、辛淑玉さん(のりこえネット共同代表・実業家)、内田樹さん(思索家)、浜矩子さん(経済学者)という豪華なトークが始まった。

♥本音トーク炸裂

まず、辛さんの「みずほのどことが好きですか?」の問いかけに、満場の笑い。

内田さんは「人の痛みに共感し、体が動いてしまう『惻隱の情』の人。一方のアベさんには情がない。(被災地)救援にオスプレイを飛ばすなど、人の不幸を政治利用する。」

浜さんのトークは、さらに聴衆を引きつけた。「福島さんはいい意味でお嬢さん。政治家として役割仮面をかぶるのでなく、素直な自分を出せる。今の政治には、情がない」とし「アポノミクス」は下心がある経済、今必要なのは思いの経済だと強調した。

内田さんは「財界の支援を受ける今の政治だと、日本はもっと一極集中する。われわれは人権を守る憲法で抗う」

This is what democracy looks like.

♥福島みずほ応援団が集合♥

「ブレないところが好き」「小さなみずほが日本を変える」

しかない。出来るだけ多様な市民のネットワークで対抗しよう」と熱く語った。

浜さんは「国民のための政治が必要。国家は(主権者である)国民に奉仕するもの。また、憲法は諸国民との協和をうたっている。憲法は我々の知的基礎である」とした。

辛さんは「みずほは、いい意味でのエリート。ブレないところが好き。『朝鮮人だ、ヤクザと仲がいい』と言われても弁解しない。弁解するその人たちが傷つけるからだ。私のように一票がない人々のために国会にいて欲しい」と締めくくった。

♥つながる人たちから

緑の党、新社会党の人からも支持するとスピーチを受け、ほかに竹信三恵子さん(和光大学教授)、満田夏花さん(FoE Japan)、内田聖子さん(PARC)など、NGOや市民団体から多くの人が応援に駆けつけた。パートナーであり全国の脱原発訴訟に取り組み海渡雄一弁護士、本間信孝さん(SEALDS)、エキタス(若者の労働運動)。安保法制に反対するママの会のメンバーは子連れで舞台上がり「国会議員の中で一番がんばっているのは福島さん。関東に自主避難中の女性が「小さな声が町を変える。小さなみずほが日本を変える」と言う」と、会場は大きい拍手に包まれた。

最後に福島さんは「今日は私の人生の中でも、忘れられない感動の日。大震災の被害の中で、いまこそ川内原発を止めるべき」と話し、参院選では憲法、弱者に寄り添う民主主義、脱原発の3つが争点だとした。「民主主義は国会の中ではなく、私たちの手の中にある。一緒に闘ってほしい」と感謝とともに渾身の訴えをした。

(恵)



上野千鶴子さん



小竹 雅子さん



本池 孝二さん



This is what democracy looks like.



香山 リカ さん



長谷部 恭男 さん



奥田 愛基 さん



中沢 けい さん

4月17日、早稲田大学大隈講堂で「市民連合応援団」によるリレートークが行なわれ、春の嵐で電車が遅延する中、1000人近くが集まった。

上野千鶴子さん（東大名誉教授）は「3・11は第2の敗戦。この事故を止められなかったという思いが、いま私たちを突き動かしている。瀬戸内寂聴さん、大江健三郎さんがデモの先頭に立たれているが『死ぬまで頑張るしかない』という思いか。3・11で政治文化は変わった。3・11を見た18歳に希望をもつ」。

津田大介さん（ジャーナリスト）は「メディアが弱体化し、（市民側が）抵抗できなくなっている。ネットで補完するしかない。皆さんも、スマートフォンなどを入手して発信してほしい」と、高齢者が目立つ参加者に呼びかけた。

長谷部恭男さん（早大教授）は自公政権が憲法に加えるべきだという緊急事態条項について、ドイツと日本の国家の成り立ちの違いやワイマール時代の解散権乱用について話し「災害対策基本法等で対応可能」と訴えた。

「私」のために政治はある

中沢けいさん（作家）は「3・11後、外国人が窃盗をしている、強姦事件があったといわれた。広島の上砂災害時も『毒が流された』と。熊本でもデマが流され始めている」「外敵を作ることで内部固めをはかろうという、昔からの手法だ」と指摘した。

奥田愛基さん（SEALDs）は体調不良で来られなかったT・n・s・S・O・Wのメンバーを気遣い、「熊本地震で3・11を思い出してしまったのでは」と思いやった。さらに「今朝、警察から『殺人予告が入っている。気をつけて』と連絡があり、不安な自分がある。攻撃が強まるから、言わない方がいいと言われるが、怖いことは『怖い』と言う。私が私でいられることを大事にしたい。参加しながら変わっていく、いろんな場面で変わっていく。『私』のために、政治があるのだと思う」と締めくくり、大きな拍手がわいた。

他にも各方面から浜矩子さん、落合恵子さん、島田雅彦さん、濱田邦夫さんらが次々にスピーチした。（中）